

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第91期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社シンニッタン
【英訳名】	SNT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平山 泰行
【本店の所在の場所】	茨城県高萩市上手綱3333番地3
【電話番号】	0293(23)5311番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 矢渡 作美
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市川崎区貝塚1丁目13番1号
【電話番号】	044(200)7811番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役グループ戦略部長 高橋 克夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	21,752,119	22,769,172	19,373,893	15,214,323	17,248,641
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,868,560	1,999,433	880,523	295,052	688,261
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	1,508,270	1,317,437	278,815	547,518	429,729
包括利益 (千円)	2,162,237	264,112	425,651	606,488	158,996
純資産額 (千円)	31,050,506	30,900,617	24,291,344	23,313,711	23,102,859
総資産額 (千円)	40,208,535	38,975,973	36,595,046	34,968,678	35,686,844
1株当たり純資産額 (円)	628.67	625.18	657.62	631.44	625.49
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	30.70	26.81	5.90	14.94	11.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.8	78.8	65.9	66.2	64.2
自己資本利益率 (%)	5.0	4.3	1.0	2.3	1.9
株価収益率 (倍)	14.59	13.43	-	-	19.11
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,370,136	2,528,600	1,651,907	1,040,301	2,441,977
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	699,029	1,659,367	1,637,725	4,673,608	1,522,496
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	335,443	572,893	1,044,244	1,444,575	423,588
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	11,091,620	11,340,051	10,569,372	5,255,895	5,738,120
従業員数 (名)	792	819	800	747	752

(注) 1. 第87期・第88期・第91期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 第89期・第90期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2018年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第87期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第89期・第90期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第87期・第88期・第89期・第90期・第91期の1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

6. 第90期より表示方法の変更を行っております。第89期の主要な経営指標等についても組換え後の数値を記載しております。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首か適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	7,570,549	7,683,758	6,328,283	5,620,844	6,614,233
経常利益 (千円)	885,213	815,136	477,238	217,802	141,145
当期純利益 (千円)	948,528	609,905	172,202	356,656	68,331
資本金 (千円)	7,256,723	7,256,723	7,256,723	7,256,723	7,256,723
発行済株式総数 (株)	27,500,000	55,000,000	55,000,000	55,000,000	55,000,000
純資産額 (千円)	22,771,902	22,023,305	15,316,786	15,748,105	15,194,219
総資産額 (千円)	27,188,947	25,510,695	22,990,374	22,426,011	22,349,315
1株当たり純資産額 (円)	463.51	448.08	417.90	429.66	414.52
1株当たり配当額 (円)	17.00	10.00	10.00	10.00	10.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	19.31	12.41	3.60	9.73	1.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.8	86.3	66.6	70.2	68.0
自己資本利益率 (%)	4.2	2.7	0.9	2.3	0.4
株価収益率 (倍)	23.2	29.0	62.2	29.8	120.4
配当性向 (%)	44.0	80.6	274.0	102.8	537.6
従業員数 (名)	170	173	172	175	192
株主総利回り (%)	136	113	75	98	81
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(116)	(110)	(100)	(142)	(166)
最高株価 (円)	969 461	566	494	322	290
最低株価 (円)	638 433	314	192	180	213

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 2018年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第87期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第87期・第88期・第89期・第90期・第91期の1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
4. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5. 印は、株式分割(2018年4月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。
6. 第88期の1株当たり配当額10円には、創立70周年記念配当1.5円を含んでおります。
7. 第90期より表示方法の変更を行っております。第89期の主要な経営指標等についても組換え後の数値を記載しております。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1948年11月 資本金4百万円をもって神奈川県川崎市に東日本鍛工株式会社を設立、同時に旧日本鍛工株式会社川崎製造所を継承し鍛造品製造業を開始
- 1951年6月 筆頭株主として日産自動車株式会社が資本参加
- 1953年1月 社名を新日本鍛工株式会社に変更
- 1962年8月 東京証券取引所市場第二部に上場、建設用機材製造業を開始
- 1968年4月 愛知県新城市に鍛造品製造及び販売を目的に中部鍛工株式会社を設立（現連結子会社）
- 1970年3月 愛知県新城市に建設用機材製造及び販売を目的に中部工機株式会社を設立
- 1976年11月 工業再配置促進法により川崎市より撤退し、本社及び鍛造事業部を茨城県高萩市へ、建機事業部を埼玉県浦和市（現さいたま市）へ移転
- 1977年11月 建機事業部を浦和市（現さいたま市）より茨城県結城市へ移転
- 1982年7月 東京都中央区に保険代理業を目的にニッタン商事株式会社を設立
- 1983年8月 神奈川県相模原市にリース機材センターを建設
- 1984年10月 茨城県結城市の建機事業部建設機材製造部門をニッタン機材株式会社として独立
- 1985年8月 茨城県水海道市（現常総市）に鍛工品の機械加工を目的につくば工機株式会社を設立（現連結子会社）
- 1990年2月 社名を株式会社シンニッタン（英訳名：SNT CORPORATION）に変更
- 1992年8月 神奈川県川崎市にビル管理業を目的に株式会社エスエヌティビル（連結子会社 2020年10月吸収合併により解散）を設立
- 1992年9月 茨城県下妻市にリース機材センターを建設
神奈川県川崎市に賃貸ビル（現川崎第1ビル）を建築
- 1996年6月 タイ国ラヨン県に鍛造品製造及び販売を目的に合弁会社サイアム・メタル・テクノロジー社を設立（現連結子会社）
- 1996年9月 茨城県結城市に物流機器製造及び販売を目的にニッタン物流株式会社を設立
- 2002年3月 ニッタン商事株式会社の社名を株式会社ジェイ・エム・ティ（連結子会社 2019年10月吸収合併により解散）に変更
- 2003年9月 東京証券取引所市場第一部に指定変更
- 2004年4月 連結子会社ニッタン物流株式会社は、2004年4月1日を合併期日として連結子会社中部工機株式会社及び連結子会社ニッタン機材株式会社を吸収合併し、商号を株式会社エヌケーケー（現連結子会社）に変更
- 2004年5月 中国上海市に物流機器製造及び販売を目的に上海日鍛金属有限公司を設立（2018年1月同社清算により中国から撤退）
- 2012年5月 連結子会社サイアム・メタル・テクノロジー社（タイ現地法人）鍛造工場増設ならびに金型工場新設。
- 2017年1月 茨城県下妻市のリース機材センターを同県つくば市に移転
日立金属株式会社より鍛工品製造及び販売を目的とする株式会社セイタン（本社：新潟県南魚沼市、現連結子会社）の株式を譲受
- 2019年10月 株式会社シンニッタンが、完全子会社である株式会社ジェイ・エム・ティを吸収合併
- 2020年10月 株式会社シンニッタンが、完全子会社である株式会社エスエヌティビルを吸収合併
- （注）2022年4月4日に東京証券取引所の新市場区分において、スタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社及び当社の連結子会社5社で構成され、自動車・建設機械部品の鍛造品、並びに建設・土木工事用の建設用機材及び物流機器の製造販売、ビル賃貸業務を行っております。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

鍛造事業

自動車・建設機械部品.....当社が鍛造品の製造・販売するほか、子会社つくば工機株式会社は、当社より鍛工品の機械加工を受託しております。子会社中部鍛工株式会社は、鍛造品の製造・販売及び、鍛工品の機械加工を行っております。子会社株式会社セイタンは、鍛造品及びそれらの加工品・組立品の設計・製造・販売を行っております。子会社サイアム・メタル・テクノロジー社は、タイ国で自動車部品の鍛造品の製造・販売を営んでおります。

建機事業

建設・土木工事用の建設用機材.....当社が販売及びリースを行い、子会社株式会社エヌケーケーは、当社に建設用機材を製造・販売しております。

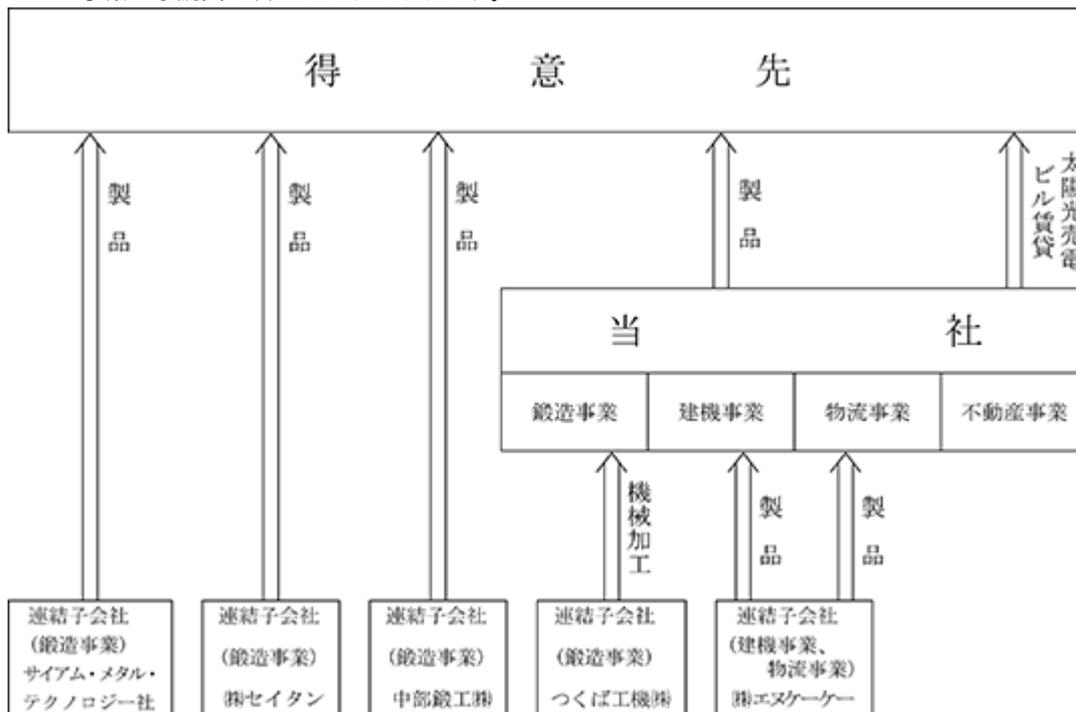
物流事業

物流機器.....当社が販売を行い、子会社株式会社エヌケーケーは、当社に物流機器を製造・販売しております。

不動産事業

当社は、ビル賃貸・管理業務を行っております。又、遊休地を利用して太陽光発電による売電を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
中部鍛工株式会社 (注)3	愛知県新城市	300,000	鍛造事業	100	当社役員の兼任等...有
株式会社セイタン (注)3	新潟県南魚沼市	350,000	鍛造事業	100	当社よりの資金援助、当社役員の兼任等...有
サイアム・メタル・ テクノロジー社 (注)2・3	タイ国ラヨン県	617,000 千タイバーツ	鍛造事業	98	当社よりの技術援助、当社役員の兼任等...有
つくば工機株式会社	茨城県高萩市	10,000	鍛造事業	100	鍛工品の機械加工仕入、当社よりの資金援助、当社役員の兼任等...有
株式会社エヌケーケー (注)2	茨城県結城市	30,000	建機事業 物流事業	100	建設用機材及び物流機器の仕入、当社よりの設備の賃借、当社役員の兼任等...有

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 中部鍛工株式会社、株式会社セイタン及びサイアム・メタル・テクノロジー社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

なお、主要な損益情報等は以下のとおりであります。

項目	中部鍛工株式会社	株式会社セイタン	サイアム・メタル・ テクノロジー社
(1) 売上高	3,525,718千円	2,017,398千円	5,221,627千円
(2) 経常利益又は経常損失()	355,745千円	102,892千円	387,105千円
(3) 当期純利益又は当期純損失()	247,990千円	68,166千円	311,228千円
(4) 純資産額	2,097,345千円	489,678千円	8,767,270千円
(5) 総資産額	4,705,407千円	2,652,836千円	9,715,980千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
鍛造事業	666
建機事業	47
物流事業	22
不動産事業	-
全社(共通)	17
合計	752

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 不動産事業については、全社(共通)の従業員が兼務しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
192	47.7	7.9	4,246,740

セグメントの名称	従業員数(名)
鍛造事業	133
建機事業	28
物流事業	14
不動産事業	-
全社(共通)	17
合計	192

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 不動産事業については、全社(共通)の従業員が兼務しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合(シンニッタン労働組合)は、JAMに属し組合員数は73名でユニオンショップ制であります。また、中部鍛工株式会社の労働組合(中部鍛工労働組合)は、組合員数52名で上部団体に所属しておりません。株式会社セイタンの労働組合(セイタン労働組合)は、JAWに属し組合員数は96名でユニオンショップ制であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は経営理念として「常にあふれる情熱をもって、新しい価値を創造することにより、社会に貢献する」を不変の理念として掲げ、全社員の意識の共有化をはかっております。当社グループは主要事業である鍛造業において、国内外4拠点にプレス、ハンマー、アップセッターの様々なスペックの設備を擁し、それぞれの立地及び得意分野を活かした製造と販路確保を幅広く実現しつつ、グループ間のシナジー創出に重点を置いています。そして今後は、自動車市場におけるEV化やグローバル化の進展をはじめとした激動する環境の変化、技術開発のスピード化等に機敏に対応、常に挑戦してまいります。

当社グループの経営方針は以下のとおりです。

これからの社会の課題解決に貢献すべく

- ・お取引先、従業員、地域、株主とともに歩み続けます
- ・機動力と柔軟性に長けた企業体であり続けます
- ・環境との共生により、未来の地球を守ります
- ・グループ総合力を最大限に発揮します
- ・スピードと効率を徹底的に追求します

(2) 経営環境及び対応すべき課題等

当社グループを取り巻く経済環境は、依然として大きく速いスピードで変化しており、これらの環境変化に機敏に対応し、挑戦することが求められます。自動車のEV化に伴う部品ニーズの変化、カーボンニュートラルをはじめとした環境保全、グローバルな市場への取組強化などは、対応すべき優先度が高い課題です。

財務面においては、潤沢な現預金や金庫株の活用も視野に入れ、M&A、資本・業務提携等のアライアンスや様々な分野・方々との共同研究・協働等を積極的に検討し、資本効率の向上を目指します。

当社グループは主要事業の鍛造事業では自動車産業や建設機械業界へのタイムリーな部品供給体制を確立するとともに、長期的な視点から適切な設備投資に取り組んできました。また、建機事業では安全で取り扱いの容易な仮設機材の提供を図り、物流事業では搬送の信頼性が高く収納が容易な金属製パレットの提供を行ってきました。引き続き当社グループは各事業を通じた社会インフラへの貢献と環境との共生を念頭に置き、活動してまいります。

これからも、顧客や市場のグローバル化の進展に合わせた当社グループの存立基盤を確保し、さらなる成長を遂げるため、2021年5月14日に「シンニッタングループの基本方針等について」を作成し、公表しました。この中で、<決意・想い>として次の4つの点を挙げています。

社会インフラを支える「縁の下の力持ち」の存在であることに、誇りを持ちます。

「刀鍛冶」を生んだ国の会社として、「鍛える」「極める」「研ぎ澄ます」を磨いていきます。

グループ会社間の「チームワーク」「いいとこ取り」を徹底し、グループでの相乗効果を最大化していきます。

会社と従業員の健康寿命 にこだわり、次世代へたすきをつないでいきます。

(日本は業歴100年以上の企業の数で世界一。シンニッタングループで最も業歴の長い株式会社セイタンは創業102年。)

また、具体的に今後注力していく分野は以下のとおりです。

- () カーボンニュートラルへの貢献
- () 日本の国土強靱化への貢献
- () 省力化、省人化が不可避な「工場」や「物流分野」への貢献
- () アジアの均衡ある発展・成長への貢献

当社グループは引続き経営体質の強化と、各事業での業績の向上に努めるべく、2022年5月16日に中期経営計画<2023年3月期～2025年3月期>(以下、中期計画)を公表しました。

地政学リスクやサプライチェーン遮断リスクが長期化する可能性があることに加え、脱炭素をはじめとした地球環境問題への対応が不可避であるなど、業界を取り巻く環境は一大変革期にあります。

かかる環境を踏まえ、この中期計画を、これからの時代に何をもって新しい価値を創造し、いかに経営理念を実現していくかを深堀・探索する「第一ステップ期間」と位置付けました。

当社グループは中期計画の達成に向けたビジョンとして、鍛造品や仮設機材、パレットといった鉄の加工品を通じ、「環境との共生」への貢献、「社会インフラ」整備への貢献、「人口減少下における省人化ニーズ」や「物流インフラ」向上への貢献、をテーマに、EV、建築資材、工作機械やロボットなどの分野においても、新しい価値の創造に果敢に挑戦することを標榜します。併せて生産工程におけるカーボンニュートラルへの取組や、再生可能エネルギー分野への関与を通じて、環境問題にも対応してまいります。

これらのビジョン実現のために当社グループは、グループ企業間で「支える、共有する、学び合う」ことを念頭に置き、生産体制の相互補完を強めるなど連携機能を発揮することで、不確実性の高い経済環境に向き合っていく方針です。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業等のリスクとして、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものになります。

(1) 受注変動のリスク

当社グループの主要事業である鍛造事業においては、自動車部品ならびに建設機械部品が大半を占めており、自動車及び建設機械の国内外の販売状況に影響を受けます。従って半導体の供給不足などにより自動車生産が制約される状況下でも、当社の受注状況に影響が生じます。また、今後EV化の加速等により、必要とされる部品が急激に変化した場合にも、当社グループの売上高及び利益が大きく変動する可能性があります。EVの特性と当社グループ製造部品の必要性を勘案した場合、現時点においては取扱製品需要が短期間に消失するリスクは大きくないと考えますが、自動車業界の動向を先取りした製品開発と販路確保が必要と認識しております。

(2) 素材等の仕入価格の変動リスク

当社グループでは、製品を製造するための鋼材等を購入しています。これらの世界市場における需要の動向、生産の環境変化等により購入価格が変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) エネルギー費の変動リスク

当社グループの鍛造事業においては、生産活動の過程で大量の電気ならびに重油等を消費します。エネルギー需要の変動による価格変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 為替レートの変動によるリスク

当社グループでは、タイ国に鍛造事業の子会社を有しています。売上高・収益・費用・資産等において、現地通貨で計上している項目は、連結財務諸表の作成のため円換算しています。この為、換算時の為替レートの変動により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループの従業員が新型コロナウイルスに感染した場合、一部の製造ライン及び事業所において、シフト変更または休止などの措置が必要となる可能性があります。しかしながら、グループ各拠点が分散していること、同一拠点においても都市部から離れたロケーションであることに加え、比較的「三密」を避けやすい（クラスターを誘発しにくい）職場環境にあることから、業績に与える影響は限定的と考えております。

また当該リスクへの対応として、従業員の健康管理、日常生活における感染予防対策の周知徹底、ご来訪者への感染予防に関するご協力をお願い等を通して、リスク回避に努めております。

(6) 半導体不足にかかるリスク

当社グループは、半導体不足により自動車メーカーの生産活動が制限されることに伴い、関連する鍛造部品の受注減少に直面しております。しかしながら、乗用車に関連する市場以外での影響は限定的であり、また徐々に半導体供給能力が回復されていることから、翌連結会計年度の中で平常化に向かうものと考えております。

一方、ウクライナ情勢の動向は予断を許さず、ロシア及びウクライナにおける産出シェアが高い希ガスなどの流通が抑制され半導体製造へ影響が及ぶことにより、当社グループの受注回復が遅滞する可能性があります。

(7) 大規模自然災害リスク

地震、津波、台風を含む大雨、その他自然災害により、当社グループの事業所、設備、役職員などが被災し、事業活動が停滞するなどの事態が発生した場合、業績等に影響が及ぶ可能性があります。当社グループは、主力の鍛造事業において国内外4つの拠点に分散立地しており、同時被災リスクを地理戦略的にヘッジしています。

(8) 環境保全への対応負担リスク

当社グループの主力事業である鍛造は、製造工程において多くの熱力（重油等を使用）を必要とするため、CO₂の排出量削減が難度の高い課題です。カーボンニュートラルへの対応を強化するためには、相当額の設備投資や研究開発費などが必要であり、財務的な負担が生じるリスクがあります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、外部環境として最も大きな影響が懸念された新型コロナウイルス感染症が拡大と縮小を数度にわたり繰り返し、また変異株発現の報告などもあって、先行きの見通しが立ちにくい状況にありました。しかしながら世界的には新型コロナウイルス感染症への対応が徐々に日常化され、ワクチン接種の進捗と効果も認められたことなどにより、商業活動への制限は緩和傾向にあると考えられ、景気の持ち直しに対する期待は強くなりました。

当社グループの業績においては、需要が力強く推移した建設機械産業向け鍛造品が好調を維持しました。一方、自動車産業向け鍛造事業や物流事業においては、半導体不足に伴う自動車生産活動の停滞が続いたことにより、当社グループの受注が想定通りにいかない状況も生じました。以上のように好悪両面の入り混じった経済環境に直面しましたが、新型コロナウイルス感染症への対応に先手を打つことが難しかった前期と比較すれば、リスク管理体制を見直すことでその影響を緩和することができ、受注の回復も相まって、当社グループの業績は総じて改善基調となりました。

このような状況下、当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ7億18百万円増加し、356億86百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ9億29百万円増加し、125億83百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億10百万円減少し、231億2百万円となりました。

b．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は主力の鍛造事業で受注回復の傾向が見られ、前期比20億34百万円増加の172億48百万円となりました。また、利益については、営業損益が5億23百万円の利益（前連結会計年度は6億7百万円の損失）、経常損益は6億88百万円の利益（同2億95百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損益は4億29百万円の利益（同5億47百万円の損失）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、従来の方法に比べて売上高が17億50百万円減少し、営業利益及び経常利益はそれぞれ9百万円増加しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

(a) 鍛造事業

当社グループの主要事業である鍛造事業は、受注の回復により売上高は前期比15億87百万円増加の139億87百万円、営業損益は売上高の増加等により、6億75百万円の利益（前連結会計年度は3億54百万円の損失）となりました。各分野の状況は以下のとおりです。

自動車産業向け

鍛造品の主要マーケットである国内自動車産業の海外生産及び部品現地調達拡大により、同産業に関わる鍛造品の国内需要は減少傾向にありますが、前期に比べ新型コロナウイルス感染症の影響は軽減され、当連結会計年度での業績は回復基調となっております。しかしながら、半導体不足を起因とした自動車生産活動の停滞の影響が長引いたため、需要の回復度合いは、当初想定よりも抑制的なものとなりました。

タイ国の子会社においては、半導体不足による自動車生産台数減少の影響を受けながらも、前期に比べれば自動車産業からの受注が回復し、業績は堅調に推移しました。ただし、日本に比べタイ国内では新型コロナウイルス感染規模の低位安定を確認しにくいいため、生産活動への影響を最小限にとどめながら社内感染防止策を実施するなど、慎重なリスク管理のもと日々の業務を運営しております。

建設機械産業向け

建設機械産業は、建設機械ならびに鉱山機械の市況が順調に推移することにより、関連する鍛造部品の受注が高水準で推移し、当初想定を上回る業績を上げております。

その他産業向け

建築資材や工作機械部品など、自動車関連以外のマーケットでの受注実績が積み上がっており、販路拡大に向けた企業努力は結実しつつあります。

(b) 建機事業

仮設機材の販売・リースを行う建機事業は、首都圏での再開発事業や社会インフラの改修整備等が堅調なことから、仮設機材の需要が回復基調にあり、前年同期を下回らない水準で推移しました。この結果、売上高は前期比2億49百万円増加の18億60百万円、営業損益は、売上高の増加もあり1億9百万円の利益（前連結会計年度は40百万円の損失）となりました。

(c) 物流事業

金属製パレットの製造販売を中心とした物流事業は、自動車製造業を営む取引先が半導体不足の影響から生産を抑制すると同時にパレットを買い控える傾向にあり、売上を確保するなかには、一部利益率の低い案件も混在しました。この結果、売上高は前期比2億2百万円増加の11億85百万円、営業利益は24百万円（前連結会計年度は99百万円）となりました。

(d) 不動産事業

不動産事業の売上高は、一部テナントの入れ替わりがあるも入居状況は堅調に推移し、前期比4百万円減少の2億14百万円となり、営業利益は1億28百万円（前連結会計年度は1億24百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ4億82百万円増加し、57億38百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、24億41百万円（前連結会計年度は10億40百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が7億23百万円となったこと、減価償却費13億4百万円を計上したことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、15億22百万円（前連結会計年度は46億73百万円の減少）となりました。これは主に定期預金（3ヶ月超）の純増加額5億73百万円ならびに有形固定資産の取得支出11億16百万円があった一方、投資有価証券の売却収入2億41百万円等があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、4億23百万円（前連結会計年度は14億44百万円の減少）となりました。これは、主に短期借入金55百万円の返済と、配当金3億68百万円の支払いなどによります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年比(%)
鍛造事業	14,090,088	17.3
建機事業	1,911,790	28.4
物流事業	1,205,776	23.2
不動産事業	-	-
合計	17,207,654	18.9

(注) 1. 金額は販売価格によるものであります。

2. 不動産事業については、主に賃貸収入のため、生産実績は記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年比(%)	受注残高(千円)	前年比(%)
鍛造事業	14,127,855	11.0	3,051,216	4.8
建機事業	1,801,523	11.5	235,032	20.1
物流事業	1,164,328	18.3	189,417	10.2
不動産事業	-	-	-	-
合計	17,093,706	11.5	3,475,665	1.7

(注) 不動産事業については、主に賃貸収入のため、受注実績は記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年比(%)
鍛造事業	13,987,639	12.8
建機事業	1,860,491	15.5
物流事業	1,185,911	20.5
不動産事業	214,598	2.1
合計	17,248,641	13.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社小松製作所	1,519,227	9.9	2,708,972	15.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の資産合計額は、356億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億18百万円増加しました。資産の主な増減は以下のとおりです。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ18億5百万円増加し、198億46百万円となりました。これは、売上債権が回収も進む一方で売上高増加も起因し2億25百万円増加したこと、現金及び預金が10億55百万円増加したこと、主に鍛造事業において半導体不足に起因する自動車の生産調整に伴う出荷停滞並びに鋼材価格の上昇により棚卸資産が2億38百万円増加したこと、収益認識会計基準等の適用に伴い有償支給取引に係る資産が2億48百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ10億87百万円減少し、158億39百万円となりました。これは、主に有形固定資産が減価償却により5億50百万円減少したこと並びに投資有価証券が一部売却と時価下落により5億60百万円減少したことなどによります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、125億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億29百万円増加しました。負債の減少の主な要因は以下のとおりです。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ9億12百万円増加し、111億17百万円となりました。これは、主に鍛造事業において受注回復に伴う仕入の増加及び鋼材価格の上昇により、仕入債務が10億17百万円増加したこと、収益認識会計基準等の適用に伴い有償支給取引に係る負債が1億34百万円増加したこと、未払法人税等が1億52百万円増加したこと、設備代金の支払い等により未払金が3億50百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ16百万円増加し、14億66百万円となりました。これは、繰延税金負債が11百万円減少したこと、退職給付に係る負債が38百万円増加したことなどによります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、231億2百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億10百万円減少しました。

これは利益計上と配当金支払いの差引等により利益剰余金が59百万円増加したこと、保有有価証券の一部売却及び時価下落や為替換算調整によりその他の包括利益累計額合計が2億76百万円減少したことなどによります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、主力の鍛造事業で受注回復の傾向が見られ、前期比20億34百万円増加の172億48百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業損益は、売上高の増加に伴い、5億23百万円の利益(前連結会計年度は6億7百万円の損失)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常損益は、営業外収支で、雇用調整助成金の受領が前連結会計年度に比べ1億27百万円減少しましたが、営業利益増加の影響が大きく、6億88百万円の利益(前連結会計年度は2億95百万円の損失)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の増加が大きく寄与し、4億29百万円の利益(前連結会計年度は5億47百万円の損失)となりました。

なお、セグメントごとの経営成績に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載しております。

(c) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの運転資金需要は、主に生産活動に必要な材料費、労務費、販売費及び一般管理費に係る資金です。

また設備資金需要としては、各事業部門における生産拠点整備、生産設備増強等に係る資金です。なお、2023年3月期のキャッシュ・フローに重要な影響を与える資本的支出は、鍛造事業において国内外工場の設備改修工事等を中心に8億円の投資を計画していますが、これらの資金については自己資金を充当する予定です。

株主還元への支出については配当金が主となっており、その方針を「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いています。当社グループの連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しています。

当社グループでは、当連結会計年度末時点で入手可能な情報を基に重要な会計上の見積りを行っていますが、半導体の供給動向や、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響等が変化した場合には、上記見積りの結果に影響し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは「グループ総合力の最大限の発揮」を基本方針として、生産能力増強及び効率化・最適化を図るべく、当連結会計年度は、全体で758,808千円の設備投資を実施しました。

主なものは、鍛造事業タイ子会社アスクールシャフト加工ライン関連設備更新488,102千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・高萩工場 (茨城県高萩市)	鍛造・不動産事業・太陽光発電	鍛工品等生産設備	562,858	426,715	140,986 (122,684)	68,190	1,198,750	127
〃	全社管理業務	その他の設備	49,149	0	()	20,614	69,763	11
結城建機・物流工場 (茨城県結城市)	建機・物流事業	建設用機材・物流機器等生産設備	35,395	96,734	96,822 (23,886)	241	229,193	2
東京本社・東京営業所 (川崎第1ビル) (川崎市川崎区)	全社管理業務・販売業務	その他の設備	184,371		356,821 (148)	13,644	554,838	6
〃	鍛造事業	〃	31,296		60,569 (25)	438	92,304	6
〃	建機・物流事業	〃	94,199		182,308 (76)	8,060	284,569	25
〃	不動産事業	〃	85,795		93,017 (98)	0	178,813	1
川崎第2ビル (川崎市川崎区)	不動産事業	その他	37,289		57,900 (73)	73	95,263	1
川崎第3ビル (川崎市川崎区)	不動産事業	〃	56,160		101,362 (176)		157,523	1
相模原機材センター (相模原市南区)	建機事業	建設用機材倉庫	9,880	1,785	978,560 (15,392)	0	990,226	5
つくば機材センター (茨城県つくば市)	建機事業	建設用機材倉庫	165,693	1,051	714,389 (17,011)	0	881,135	3
新橋ビル (東京都港区)	不動産事業	その他	389,263		1,927,458 (161)	110	2,316,832	1
渋谷ビル (東京都渋谷区)	不動産事業	その他	94,015		451,820 (94)		545,835	1

1 不動産事業については、全社（共通）の従業員が兼務しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
中部鍛工株式会社	(愛知県 新城市)	鍛造事業	鍛工品等 生産設備	189,523	104,028	82,958 (74,136)	39,861	416,371	91
株式会社セイタン	(新潟県 南魚沼市)	鍛造事業	鍛工品等 生産設備	168,237	942,158	226,963 (93,365)	175,815	1,513,175	138
つくば工機 株式会社	(茨城県 高萩市)	鍛造事業	鍛工品等 機械加工設備	694	39,849	()	1,831	42,375	25
株式会社 エヌケーケー	(茨城県 結城市)	建機・ 物流事業	建設用機材・ 物流機器等 生産設備	1,127	23,469	()	7,847	32,444	27

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
サイアム・メタル ・テクノロジー社	本社工場 (タイ国 ラヨン県)	鍛造事業	鍛工品等 生産設備	410,758	1,296,871	245,351 (55,500)	509,814	2,462,795	279

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の合計であります。

2. 提出会社の川崎第1ビルのうちには、貸与中の不動産178,813千円を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

鍛造事業において、国内外工場の設備改修工事等を中心に8億円の投資を計画しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,000,000
計	115,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	55,000,000	55,000,000	東京証券取引所 市場第一部 (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数は100株でありま す。
計	55,000,000	55,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日 (注)1	27,500,000	55,000,000	-	7,256,723	-	6,642,283
2021年6月25日 (注)2	-	55,000,000	-	7,256,723	6,642,283	-

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	32	61	41	9	5,304	5,463	-
所有株式数(単元)	-	103,977	5,340	137,469	12,663	13	290,333	549,795	20,500
所有株式数の割合(%)	-	18.9	1.0	25.0	2.3	0.0	52.8	100	-

- (注) 1. 自己株式18,151,202株は、「個人その他」に181,512単元、「単元未満株式の状況」に2株含めて記載しております。
2. 「金融機関」には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式1,936単元が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,130	8.50
東ブレ株式会社	東京都中央区日本橋3丁目12-2	2,585	7.02
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	2,577	7.00
日本パーカライジング株式会社	東京都中央区日本橋1丁目15-1	1,878	5.10
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,836	4.98
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,836	4.98
佐藤商事株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	1,693	4.59
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,560	4.23
株式会社N I T T A N	神奈川県泰野市曾屋518番地	1,359	3.69
日鉄物産株式会社	東京都中央区日本橋2丁目15-2	1,200	3.26
計	-	19,657	53.35

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式18,151千株があります。
2. 日鍛バルブ株式会社は、2022年4月1日に株式会社N I T T A Nに商号変更しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,151,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,828,300	368,283	-
単元未満株式	普通株式 20,500	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	55,000,000	-	-
総株主の議決権	-	368,283	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として所有する当社株式193,600株、また議決権の数には1,936個を含めております。
2. 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社シンニッタン	茨城県高萩市上手綱 3333番地3	18,151,200	-	18,151,200	33.00
計	-	18,151,200	-	18,151,200	33.00

- (注) 従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式193,600株は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、従業員が一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

従業員に給付される予定の株式の総数

220,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（ESOP信託への処分）	-	-	-	-
保有自己株式数	18,151,202	-	18,151,202	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する193,600株は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、現在の株主の皆様への配当を充実するとともに、連結業績推移ならびに将来の業績見通し、事業計画に基づく投資余力・資金需要、内部留保の適正な水準などを総合的に勘案しつつ、配当金額を算出することを当社の株主に対する利益還元の基本方針とし、連結配当性向40%以上を目標とします。ただし、1株あたりの配当金は10円を下限とします。本方針は、2020年2月より起算し当面5年間を目処に継続し、5年後には改めて配当政策の見直しを行う予定です。(注)

なお、当社の剰余金の配当金は、期末配当の年1回を基本方針としていますが、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当事業年度においては、以上の方針のもと、業績等を勘案し、1株につき10円の配当を実施しました。

なお、内部留保資金は経営体質の一層の充実並びに将来の事業展開に役立てることといたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月28日 定時株主総会決議	368,487	10.00

配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金1,936千円が含まれております。

(注) 利益配分に関する基本方針の変更は、2020年2月14日に取締役会決議し、公表しました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、グループでの相乗効果を最大化することにより企業競争力を強化し、企業価値を高めていくことが重要であり、その実現のため、コーポレート・ガバナンスを充実させ、また有効に機能させることが必要であると考えています。

経営監督機構については、当社は監査等委員会制度を採用しており、取締役6名（監査等委員を除く、うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の体制で、経営方針及びコーポレート・ガバナンスの徹底のため、取締役会、経営会議の内容を充実させるとともに、下部組織への意識の共有化をすすめています。また、監査等委員会による経営監督強化に努めており、経営面における法令・定款違反防止、社会通念上不適切な行為の排除に努めてまいります。これらを通じて、経営の透明性を高め、迅速かつ正確な情報開示、明確な説明を行い、株主その他利害関係者に対して、円滑・良好な関係を構築していくことが当社の責務と考えております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

当社グループは、高い技術力により、安心・安全を支える製品を供給して行くことを通じ、社会に貢献するとともに企業として持続的な成長と発展を目指し、企業活動に取り組んでいます。そのため、的確且つ迅速な意思決定と業務遂行のもと、ステークホルダーに対し、透明性の高い健全な経営によって、コーポレート・ガバナンスの強化を図っています。

企業統治の体制の概要

取締役会の機能を強化するため、業務執行取締役及び事業部門の責任者が出席する業績進捗会議並びに経営会議をそれぞれ月1回開催し、業績の進捗状況や、個別テーマについて議論しています。取締役会は月1回開催し、業務執行に係る重要事項の適法性、妥当性について検討を加え、決議しています。

監査等委員会は、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定等を行います。原則として月1回、または必要に応じて随時開催します。

監査等委員長 小林謙治（取締役）、監査等委員 清家千春・齊藤健一・辻孝夫（以上3名は社外取締役）

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

また当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役でない4名の社外取締役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該責任限定が認められるのは当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

当社の会計監査業務を執行する公認会計士は、相川高志、上条香代子の2名であり、新創監査法人に所属しています。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名及びその他2名であり、新創監査法人に所属しています。

当該企業統治の体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため、2016年6月29日開催の定時株主総会において、定款変更の承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しました。次の理由により、当社の企業統治体制を充実させ、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を実現するためには、他の体制よりも優位性があると判断しています。1. 過半数の社外取締役で構成する監査等委員会を置くことにより、取締役会の監督機能を強化し、経営の透明性の確保と効率性の向上を図ることができること。2. 取締役会は、業務執行取締役に対し、業務執行の決定を大幅に委任することが可能であり、また、業務執行取締役は責任の所在が明確な状態で重要な課題に迅速かつ柔軟に対応することができること。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、内部統制システムの基本方針を、以下のように定めています。

1．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンスにかかわる規程を整備し、これを役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。

総務担当取締役を総括責任者とし、総務部においてコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたるのと同時に、同部を中心に役職員教育を行います。また、内部監査室は、監査等委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査します。これらの活動は取締役会及び監査等委員会に報告されるものとします。

役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合、すみやかに総務部へ報告できる体制を構築します。問題が発生した場合、総務部及び関係部署は協議の上、再発防止策を策定し、取締役会及び監査等委員会へ報告するとともに全社的に防止策を実施させることとします。子会社においても同様に取扱い実施します。

さらに、当社及び子会社は健全な会社経営のため、反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとります。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規則及びその他関連規則に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存します。全取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全、品質、情報セキュリティ、与信等のリスクカテゴリー毎の社内規程及び責任部署を定め、各部門の所管業務に付随するリスクについては各担当部門が管理し、全社的なリスクを総括的に管理する部門は総務部とします。内部監査室は、部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会及び監査等委員会へ報告します。

当社及び子会社において事業活動上の重要な事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害を最小限にとどめる体制を整えることとします。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

毎期、事業部門毎の業績目標と予算を立案し、全社的な目標を設定します。月次の業績は迅速に管理会計としてデータ化し、担当取締役が取締役会に報告します。子会社においてもこれらの報告に併せ、適宜報告します。

取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、取締役及び事業部門の責任者が出席する業績進捗会議並びに経営会議をそれぞれ毎月1回開催し、KPIに主眼を置いた業績の進捗状況、目標未達の場合の要因解析等を各事業責任者から報告させたいうで、改善策等について検討しています。また別途個別テーマを選定した上で課題解決策等を議論し、方向付けすることにより、業務執行に関する重要事項及び権限分配を含めた効率的な執行体制を機動的に決定できるようにします。

5．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ各社全体の内部統制を担当する部署を内部監査室とし、グループ各社の業務を所管する事業部と連携し、グループ各社における内部統制の実行性を高める施策を実施すると共に、必要なグループ各社への指導・支援を実施します。

「関係会社管理規程」に基づき、グループ各社の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要事項についての協議を行います。また、内部監査室は、グループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役会、監査等委員会、総務部及び所管事業部へ報告します。

6．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員会である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに使用人に対する監査等委員会の指示の実行性の確保に関する事項

監査等委員会は内部監査室を直轄します。監査等委員は内部監査室の職員に監査業務に必要な事項を命令することができます。当該職員は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令を受けないものとします。

7. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、コンプライアンスの状況、内部監査の実施状況、その他重要事項を監査等委員会に対してすみやかに報告するものとします。

監査等委員は、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとします。

内部通報制度運用規則に準じ、監査等委員会に報告を行ったことを理由とした報告者に対する不利な取扱いを禁止します。

また、監査等委員会は、監査法人、内部監査室と緊密な連携を図って行きます。

なお、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、その費用が当該監査の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、監査等委員の請求等に従い、円滑に行うものとします。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、毅然とした態度で臨み、これを拒絶します。主管部門を総務部とし、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等外部の専門機関と連携し、情報収集や管理、対応を行う体制をとっています。

取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員である取締役を除く取締役は6名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において選任し、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うことを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	平山 泰行	1961年11月25日生	1984年4月 (株)協和銀行入行(現(株)りそな銀行) 2018年4月 同行代表取締役副社長 2020年5月 当社入社 顧問就任 2020年6月 当社代表取締役社長(現) 2021年4月 サイアム・メタル・テクノロジー社 取締役会長(現) 2021年6月 (株)セイタン取締役会長(現) 2021年6月 中部鍛工(株)取締役会長(現)	(注2)	30
常務取締役 鍛造事業部長 兼 同事業部生産本部長	長久保 眞治	1957年10月3日生	1980年4月 当社入社 2006年9月 当社鍛造営業部長 2007年4月 当社執行役員鍛造営業部長 2009年6月 当社取締役鍛造営業部長 2015年6月 当社常務取締役鍛造事業部長 兼鍛造営業部長 2021年4月 当社常務取締役鍛造事業部長 2022年1月 当社常務取締役鍛造事業部長 兼同事業部生産本部長(現)	(注2)	44
取締役	川島 俊也	1955年5月21日生	1980年4月 日立金属(株)入社 2010年7月 同社技術センター生産技術部長 2014年4月 (株)セイタン副社長 2014年6月 同社代表取締役社長(現) 2019年6月 当社取締役(現)	(注2)	12
取締役 グループ戦略部長 (財務部・総務部・ DX推進部担当)	高橋 克夫	1964年7月18日生	1988年4月 (株)協和銀行入行(現(株)りそな銀行) 2017年4月 埼玉りそな銀行融資部長 2020年4月 当社経営企画部長 2021年4月 当社グループ戦略部長 2021年6月 当社取締役グループ戦略部長(現)	(注2)	5
取締役	大井 進	1959年5月21日生	1982年4月 日産自動車(株)入社 2013年4月 同社横浜工場第二製造部部長 2016年4月 当社入社 サイアム・メタル・テクノロジー社(SMT)工場長 2018年4月 SMT取締役社長(現) 2022年6月 当社取締役(現)	(注2)	4
取締役	森谷 弘史	1957年5月11日生	1980年4月 日産自動車(株)入社 2006年4月 同社CVP執行役員 2007年4月 カルソニックカンセイ(株)(現マレリ(株)) 常務執行役員 2013年4月 同社代表取締役社長兼最高経営責任者 2018年4月 同社代表取締役会長 2018年12月 埼玉県人事委員会委員(現) 2019年1月 同社会長(現) 2020年6月 (株)ヨロズ社外取締役(現) 2021年6月 当社取締役(現)	(注2)	-
取締役 (監査等委員)	小林 謙治	1953年12月14日生	2004年7月 当社入社 2005年4月 当社資材室長 2008年4月 当社財務部長 2009年4月 当社執行役員財務部長 2012年6月 当社取締役財務部長 2019年7月 当社常務取締役財務部長 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注2)	82

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	清家 千春	1959年10月11日生	1987年9月 税理士登録 清家千春税理士事務所 2006年1月 ソフィア税理士法人代表税理士(現) 2015年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注2)	-
取締役 (監査等委員)	齊藤 健一	1974年1月20日生	2000年6月 税理士登録 2003年9月 税理士法人ブライスウォーターハウスクー パス入社 2006年12月 ㈱サンク・アンド・アソシエイツ 代表取締役(現) 2007年11月 税理士法人サンク・アンド・アソシエイツ 代表社員(現) 2017年4月 ㈱奇兵隊監査役(現) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注2)	-
取締役 (監査等委員)	辻 孝夫	1949年9月28日生	1973年4月 日商岩井㈱(現双日㈱)入社 1998年6月 日商エレクトロニクス㈱ 取締役ネットワーク事業部長 2002年6月 同社代表取締役社長CEO 2009年6月 同社取締役会長 2014年5月 ㈱JVCケンウッド 代表取締役社長COO、CIO、CRO 2016年4月 同社代表取締役社長CEO 2018年4月 同社代表取締役会長CEO 2019年4月 同社代表取締役会長 2019年6月 デクセリアルズ㈱社外取締役 2022年6月 フィード・ワン㈱社外取締役(現) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注2)	10
計					187

- (注) 1. 取締役森谷弘史、清家千春、齊藤健一及び辻孝夫は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期については、監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役のうち小林謙治、齊藤健一は2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査等委員である取締役のうち清家千春、辻孝夫は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 当社は監査等委員会設置会社です。なお、監査等委員会の体制は、次のとおりです。
委員長 小林謙治 委員 清家千春 委員 齊藤健一 委員 辻孝夫
4. 取締役辻孝夫は㈱立花エレテックの定時株主総会(2022年6月29日開催予定)の承認が得られた場合、同社の社外取締役に就任予定であります。

社外役員の状況

当社は、監査等委員会設置会社の形態を採用しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）6名のうち、森谷弘史は社外取締役であります。また、監査等委員である取締役4名のうち、清家千春・齊藤健一・辻孝夫の3名が社外取締役であります。

なお、社外取締役を選任するにあたっては、会社法が定める社外取締役の要件や東京証券取引所が定める独立性基準を前提に基準を策定し、当社の経営に対し、専門的で建設的な助言及び監督のできる人物を選任しております。

社外取締役の選任理由は以下のとおりです。

氏名	当該社外取締役を選任している理由
森谷 弘史	長年にわたる自動車業界における豊富な知見に加え、グローバル企業経営者としての実績・経験を踏まえ、当社取締役会において戦略の方向性・企業価値向上策へのアドバイス等に貢献できるものと判断し、選任しました。
清家 千春	税理士としての国内外の会計・税務知識に精通した高い見識と、社外監査役及び監査等委員である社外取締役としての経験・識見を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの向上や経営全般への監督・監視に貢献することが期待できるものと判断し、選任しました。
齊藤 健一	税理士としての税務・会計知識に精通した高い見識を持つほか、様々な会社のコンサルティング実績を有することから経営に関する有用な助言が期待でき、当社取締役会における監査・監督業務を適切に遂行できるものと判断し、選任しました。
辻 孝夫	上場企業2社の経営者としての手腕と実績に加え、海外及びDXに関する知見も有することから、当社取締役会における監査・監督業務を、多面的なスキルのもとに遂行できるものと判断し、選任しました。

社外取締役の辻孝夫は、当社株式を保有しておりますが、当社の発行済株式総数に占める割合は僅少であり、同氏と当社の間には重要な人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、辻孝夫以外の3名の社外取締役と当社ならびに重要な子会社との間には、社外取締役の現在ならびに過去において所属した企業等を含め、何れも人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役の辻孝夫は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、新たに独立役員として届け出る予定です。また、既に独立役員として届け出ている森谷弘史、清家千春、齊藤健一も引き続き独立役員として届け出る予定です。

当社の独立性基準は以下のとおりです。

当社は、当社における社外取締役（監査等委員を含む）（以下、「社外役員」という。）のうち、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を独立役員として認定する目的で、「社外役員の独立性に関する基準」を制定するものであります。

また、本基準に該当した社外役員は、本人の同意を得て、東京証券取引所宛に独立役員として登録します。

- 1．当社取締役会は、以下のいずれかに該当する社外役員については、独立役員と認定しません。
 - (1) 当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者
 - (2) 就任前10年間のいずれかの時期において、当社グループの業務執行者
 - (3) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - (4) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
 - (5) 当社グループの会計監査人（当該会計監査人が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
 - (6) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
 - (7) 当社グループが大口出資者（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）となっている者の業務執行者
 - (8) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
 - (9) 当社グループから多額の寄付を受けている者又はその業務執行者
 - (10) 当社グループの業務執行者が現在又は過去3年以内に他の会社において社外役員に就いている又は就いていた場合における当該他の会社の業務執行者
 - (11) 過去3年間に於いて、上記(3)から(10)までに該当していた者
 - (12) 上記の(1)から(11)までに該当する者の近親者
- 2．上記1に定める要件のほか、独立した社外役員としての職務を果たせない事情を有していると取締役会が合理的に判断した社外役員は、独立役員と認定されないものとします。
- 3．独立役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社へ通知するものとします。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会の直轄下に内部監査部門として内部監査室を設置（1名配置）しており、業務監査を中心とする内部監査を行っています。問題点については該当部署に随時改善を求め、改善状況のフォローを実施しており、内部監査に係る状況については、監査等委員会に対して随時報告を行い、監査結果に関する情報交換を行っています。また、監査等委員会と会計監査人の連携状況については、1．監査計画の策定、2．監査実施過程、3．監査意見形成の3段階で有機的な連携を行い、監査結果の双方向的情報交換による相互補完を行っています。

上記のとおり、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は、相互に連携を保ち、監査の質の向上と効率化に努めております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の常勤監査等委員及び社外監査等委員である取締役は、取締役会をはじめ主要な会議に出席し、経営面における法令・定款違反防止、社会通念上不適切な行為の排除に努めております。必要に応じて意見陳述を行っているほか、会計監査人並びに監査等委員である取締役を除く取締役からの報告を受けるなど監査等委員である取締役を除く取締役の業務執行について厳正な監査活動を行っています。各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査計画、監査の方針、業務分担などに従い、取締役の職務の執行を監査しています。なお監査等委員は、定例の監査等委員会において、相互に職務の状況について報告をおこなうことにより監査業務の認識を共有化しています。監査等委員、内部監査室及び会計監査人は、各々の監査計画や監査状況に関して定期的に、または必要の都度相互の情報交換・意見交換をおこなうなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指す事を検討事項としています。

また、内部に監査等委員会直轄の内部監査室（1名）を配置し、期中取引を含む日常業務全般について、監査等委員会及び会計監査人と連携し、内部監査を監査計画に基づき計画的に実施し、監査の実効性を高め、リスク管理体制並びにコンプライアンス体制の充実に努めています。

なお、監査等委員である取締役の清家千春及び齊藤健一は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

直近事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しております。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	神永 眞	3	3
	小林 謙治	10	10
社外監査等委員	渡辺 文雄	3	3
	加藤 興平	13	11
	清家 千春	13	13
	齊藤 健一	10	10

常勤監査等委員神永眞及び社外監査等委員渡辺文雄の監査等委員会の出席状況は、2021年6月25日退任以前に開催された監査等委員会を対象としており、常勤監査等委員小林謙治及び社外監査等委員齊藤健一の監査等委員会の出席状況は、2021年6月25日就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

新創監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

相川高志、上条香代子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名及びその他2名であり、新創監査法人に所属しています。

e. 会計監査人の選定方針と理由

監査日数、監査期間、監査業務内容及び監査費用の合理妥当性、さらに長年にわたる監査業務遂行実績を総合的に判断して選定しています。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認しています。

f. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

g. 監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人である新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

h. 監査法人の異動

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	監査法人大手門会計事務所
前連結会計年度及び前事業年度	新創監査法人

なお、2020年5月27日に提出した臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

. 異動に係る監査公認会計士等の名称

. 選任する監査公認会計士等の名称	新創監査法人
. 退任する監査公認会計士等の名称	監査法人大手門会計事務所

. 異動の年月日

令和2年6月26日（第89回定時株主総会開催日）

. 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等になった年月日

昭和58年5月24日

. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

無限定適正意見を受領しております。

. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であり、監査法人大手門会計事務所は、令和2年6月26日開催予定の第89回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

当社は36年以上継続的に監査法人大手門会計事務所を会計監査人として選任してまいりましたが、同監査法人による監査継続年数が長期にわたること、及び令和1年12月6日に公認会計士・監査審査会より金融庁長官に対し同監査法人についての勧告があったこと等に鑑み、監査等委員会は、当社の会計監査人に必要な専門性、独立性、適切性及び内部管理体制について、総合的に検討した結果、新創監査法人が適任であり、かつ、新たな視点で効果的かつ効率的な監査を実施できるメリットがあると判断したためであります。

. 上記 . の理由及び経緯に対する退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

（監査公認会計士等に対する報酬の内容）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	65,000	-	40,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	65,000	-	40,000	-

* 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬の該当事項はありません。

（その他重要な報酬の内容）

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

会計監査人の報酬等については、監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務方針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

A. 役員報酬の内容に関する方針等

当社は、2012年1月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかわる決定方針を決議しております。なお、取締役会の決議に際しては、あらかじめ報酬委員会に諮問しております。

当社は、2016年6月29日に監査等委員会設置会社に移りましたが、同年7月15日の取締役会にて、取締役（監査等委員を除く。以下「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかわる決定方針については、従来の方針を継承することを決議しております。

a. 基本報酬に関する方針

固定的部分と変動的部分の組み合わせにより構成しています。

取締役の役位・職務責任・経験年数・業績成果等により、本人のモチベーションを極大化するよう総合的かつ公平に決定しています。

b. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する方針

変動的部分に会社業績を一部反映していますが、今後業績連動報酬等の決定方法の透明化と、業績をより反映した報酬体系への見直しを引続き検討してまいります。

c. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

2021年6月25日開催の取締役会において、代表取締役社長の平山泰行に対し、各取締役の基本報酬の額（固定的部分と変動的部分の配分を含む。）の決定を委任しております。

委任した理由は、代表取締役社長が各取締役の職務責任及びその執行状況について全般的に把握していると判断したためであります。

なお、委任された内容の決定にあたっては、あらかじめ報酬委員会がその妥当性を確認しております。

B. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・決議日：2016年6月29日開催の第85回定時株主総会
- ・内容：監査等委員を除く取締役については 総額240,000千円
監査等委員である取締役については 総額 60,000千円
- ・当該定めに係る員数：監査等委員を除く取締役 6名
監査等委員である取締役 4名

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)	110,688	51,361	-	59,327	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	8,590	7,950	-	640	-	2
社外役員	13,810	11,250	-	2,560	-	5

役員退職慰労金制度は、2019年6月27日開催の第88回定時株主総会における決議をもって廃止し、これに伴い同慰労金は打切り支給とすることを決定しております。上表の退職慰労金には、当期中に支払われた打切り支給額を記載しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
12,379	2	給与及び賞与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、発行会社との事業上の関係等総合的に勘案し、中長期的視点で当社企業価値の向上に資すると思われると判断した場合には、純投資目的以外の目的で政策保有株式として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 当社は、財務部門において、政策保有株式として保有する企業との取引状況ならびに財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行い、取締役会で適宜報告を行っています。

なお、当社は、保有先企業との間で経済合理性を欠くような取引は行わず、政策保有の意義が薄れたと判断した株式については、取締役会に諮ったうえで売却を行います。

また、当該企業から株式の売却の意向が示された場合には、その売却を尊重します。

政策保有株式の議決権行使については、原則として当該株式発行会社の取締役会の判断を尊重し、当該議案が当社グループとの関係・取引に悪影響を及ぼすと考えられる場合、または明らかに株主共同の利益を損なうと考えられる場合を除いては、肯定的に判断して行使しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	12	3,232,576

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	49,650

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本パーカライジ ング(株)	976,000	976,000	(保有目的)取引の安定化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	909,632	1,166,320		
東ブレ(株)	663,000	663,000	(保有目的)取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注1)	有
	779,025	1,034,943		
日本製鉄(株)	184,000	184,000	(保有目的)取引の安定化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	399,464	347,116		
日鉄物産(株)	65,000	65,000	(保有目的)取引の安定化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	345,150	263,575		
佐藤商事(株)	253,900	253,900	(保有目的)取引の安定化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	292,746	275,735		
(株)N I T T A N	517,000	517,000	(保有目的)取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注1)(注5)	有
	146,311	114,774		
岡部(株)	200,400	200,400	(保有目的)取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注1)	有
	138,276	156,312		
東京海上ホールデ ィングス(株)	10,000	10,000	(保有目的)取引の安定化 (定量的な保有効果)(注1)(注3)	有
	71,280	52,650		
(株)みずほフィナン シャルグループ	42,100	42,100	(保有目的)取引の安定化 (定量的な保有効果)(注1)(注2)	有
	65,970	67,317		
日本プラスト(株)	87,000	87,000	(保有目的)取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注1)	有
	43,848	53,853		
アルインコ(株)	44,000	44,000	(保有目的)取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注1)	有
	38,148	43,340		
(株)りそなホールデ ィングス	5,200	5,200	(保有目的)取引の安定化 (定量的な保有効果)(注1)(注4)	有
	2,725	2,416		
河西工業(株)	-	138,000	(保有目的)取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注1)	無
	-	62,652		

(注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載します。当社は、個別の政策保有株式について、当社との取引状況ならびに財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、政策保有の継続の可否について定期的に検証を行っており、2022年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

(注)2. 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同子会社である株式会社みずほ銀行は当社株式を保有しています。

(注)3. 東京海上ホールディングス株式会社は当社株式を保有していませんが、同子会社である東京海上日動火災保険株式会社は当社株式を保有しています。

(注)4. 株式会社りそなホールディングスは当社株式を保有していませんが、同子会社である株式会社りそな銀行は当社株式を保有しています。

(注) 5 . 日鍛バルブ株式会社は、2022年4月1日に株式会社N I T T A Nに商号変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	1	72,758

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	488	6,913	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、新創監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、新会計基準等の情報入手等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,893,015	10,948,290
受取手形及び売掛金	3,284,320	-
受取手形	-	231,336
売掛金	-	3,086,052
電子記録債権	1,006,410	1,198,681
製品	1,571,893	1,610,843
半製品	125,618	151,224
仕掛品	857,387	835,946
金型	356,631	289,570
原材料及び貯蔵品	714,990	977,826
その他	231,756	520,380
貸倒引当金	352	3,286
流動資産合計	18,041,672	19,846,867
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,522,656	9,514,783
減価償却累計額	6,805,028	6,947,078
建物及び構築物(純額)	2,717,627	2,567,705
機械装置及び運搬具	21,984,057	22,901,256
減価償却累計額	19,476,468	19,968,592
機械装置及び運搬具(純額)	2,507,588	2,932,664
土地	5,994,146	5,993,269
建設仮勘定	974,798	194,651
その他	2,413,045	2,499,982
減価償却累計額	1,820,594	1,952,421
その他(純額)	592,450	547,560
有形固定資産合計	12,786,612	12,235,851
無形固定資産	82,975	111,423
投資その他の資産		
投資有価証券	3,831,573	3,271,448
繰延税金資産	187,514	187,682
その他	40,480	35,721
貸倒引当金	2,150	2,150
投資その他の資産合計	4,057,418	3,492,701
固定資産合計	16,927,006	15,839,976
資産合計	34,968,678	35,686,844

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,897,027	3,556,442
電子記録債務	968,473	1,326,163
短期借入金	15,117,067	15,061,967
未払金	720,088	369,551
未払法人税等	21,453	173,678
賞与引当金	154,361	138,678
環境対策引当金	27,933	500
資産除去債務	4,200	-
その他	294,310	490,347
流動負債合計	10,204,916	11,117,328
固定負債		
繰延税金負債	787,869	776,816
株式給付引当金	36,462	30,972
環境対策引当金	7,170	6,670
退職給付に係る負債	467,113	505,141
その他	151,435	147,055
固定負債合計	1,450,050	1,466,655
負債合計	11,654,967	12,583,984
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,256,723	7,256,723
資本剰余金	6,647,746	6,647,746
利益剰余金	15,354,262	15,413,431
自己株式	7,468,519	7,467,807
株主資本合計	21,790,213	21,850,094
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,145,066	892,762
為替換算調整勘定	208,817	184,657
その他の包括利益累計額合計	1,353,884	1,077,419
非支配株主持分	169,613	175,345
純資産合計	23,313,711	23,102,859
負債純資産合計	34,968,678	35,686,844

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	15,214,323	17,248,641
売上原価	14,302,814	15,133,391
売上総利益	911,508	2,115,249
販売費及び一般管理費	1,518,748	1,591,809
営業利益又は営業損失()	607,239	523,439
営業外収益		
受取利息	33,383	16,733
受取配当金	87,458	109,441
雇用調整助成金	154,580	26,821
その他	76,503	44,672
営業外収益合計	351,924	197,668
営業外費用		
支払利息	30,116	27,055
固定資産除却損	-	4,026
為替差損	8,595	-
その他	1,024	1,765
営業外費用合計	39,736	32,847
経常利益又は経常損失()	295,052	688,261
特別利益		
固定資産売却益	-	1,488
環境対策引当金戻入益	-	19,783
投資有価証券売却益	39,904	14,664
特別利益合計	39,904	35,935
特別損失		
固定資産処分損	9,259	-
減損損失	190,804	-
投資有価証券売却損	-	1,092
特別退職金	15,574	-
特別損失合計	215,638	1,092
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	470,786	723,105
法人税、住民税及び事業税	65,525	187,820
法人税等調整額	15,892	99,331
法人税等合計	81,418	287,151
当期純利益又は当期純損失()	552,204	435,954
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	547,518	429,729
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	4,686	6,224

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	443,296	252,304
為替換算調整勘定	497,580	24,653
その他の包括利益合計	7 54,283	7 276,957
包括利益	606,488	158,996
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	591,850	153,265
非支配株主に係る包括利益	14,638	5,731

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,256,723	6,660,886	16,276,128	7,489,017	22,704,720
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,256,723	6,660,886	16,276,128	7,489,017	22,704,720
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	367,487	-	367,487
親会社株主に帰属する当期純損失（ <small>△</small> ）	-	-	547,518	-	547,518
株式給付信託による自己株式の処分	-	-	-	498	498
株式給付信託による自己株式の取得	-	-	-	20,800	20,800
株式給付信託に対する自己株式の処分	-	20,000	-	40,800	20,800
その他資本剰余金の負の残高の振替	-	6,860	6,860	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	13,140	921,866	20,498	914,507
当期末残高	7,256,723	6,647,746	15,354,262	7,468,519	21,790,213

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	701,770	696,446	1,398,216	188,407	24,291,344
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	701,770	696,446	1,398,216	188,407	24,291,344
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	367,487
親会社株主に帰属する当期純損失（ <small>△</small> ）	-	-	-	-	547,518
株式給付信託による自己株式の処分	-	-	-	-	498
株式給付信託による自己株式の取得	-	-	-	-	20,800
株式給付信託に対する自己株式の処分	-	-	-	-	20,800
その他資本剰余金の負の残高の振替	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	443,296	487,628	44,332	18,793	63,125
当期変動額合計	443,296	487,628	44,332	18,793	977,633
当期末残高	1,145,066	208,817	1,353,884	169,613	23,313,711

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,256,723	6,647,746	15,354,262	7,468,519	21,790,213
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	2,072	-	2,072
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,256,723	6,647,746	15,352,190	7,468,519	21,788,140
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	368,487	-	368,487
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	429,729	-	429,729
株式給付信託による自己株式の処分	-	-	-	712	712
株式給付信託による自己株式の取得	-	-	-	-	-
株式給付信託に対する自己株式の処分	-	-	-	-	-
その他資本剰余金の負の残高の振替	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	61,241	712	61,953
当期末残高	7,256,723	6,647,746	15,413,431	7,467,807	21,850,094

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,145,066	208,817	1,353,884	169,613	23,313,711
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	2,072
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,145,066	208,817	1,353,884	169,613	23,311,639
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	368,487
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	429,729
株式給付信託による自己株式の処分	-	-	-	-	712
株式給付信託による自己株式の取得	-	-	-	-	-
株式給付信託に対する自己株式の処分	-	-	-	-	-
その他資本剰余金の負の残高の振替	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	252,304	24,160	276,464	5,731	270,732
当期変動額合計	252,304	24,160	276,464	5,731	208,779
当期末残高	892,762	184,657	1,077,419	175,345	23,102,859

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	470,786	723,105
減価償却費	1,316,100	1,304,563
減損損失	190,804	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	57	2,934
受取利息及び受取配当金	120,841	126,174
支払利息	30,116	27,055
賞与引当金の増減額(は減少)	1,176	15,683
株式給付引当金の増減額(は減少)	829	5,489
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,732	38,027
投資有価証券売却損益(は益)	39,904	13,572
有形固定資産売却損益(は益)	-	1,488
有形固定資産処分損益(は益)	250	4,026
環境対策引当金の増減額(は減少)	39,896	27,933
売上債権の増減額(は増加)	579,869	227,761
棚卸資産の増減額(は増加)	626,876	241,565
仕入債務の増減額(は減少)	47,842	1,019,533
その他	184,088	54,518
小計	1,059,233	2,405,059
利息及び配当金の受取額	120,869	126,175
利息の支払額	30,116	27,055
法人税等の支払額	109,684	62,201
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,040,301	2,441,977
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	4,637,120	573,050
有形固定資産の取得による支出	833,976	1,116,431
有形固定資産の売却による収入	-	1,649
無形固定資産の取得による支出	36,406	43,243
投資有価証券の取得による支出	627	30,729
投資有価証券の売却による収入	835,489	241,398
その他	968	2,091
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,673,608	1,522,496
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,072,932	55,100
配当金の支払額	367,487	368,487
非支配株主への配当金の支払額	4,154	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,444,575	423,588
現金及び現金同等物に係る換算差額	235,593	13,667
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,313,477	482,225
現金及び現金同等物の期首残高	10,569,372	5,255,895
現金及び現金同等物の期末残高	15,255,895	15,738,120

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

中部鍛工(株)

(株)セイタン

サイアム・メタル・テクノロジー社

つくば工機(株)

(株)エヌケーケー

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。

会社名	決算日
-----	-----

サイアム・メタル・テクノロジー社	12月31日
------------------	--------

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

評価基準

原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております

評価方法

主として原材料・金型は個別法、製品(賃貸機器を除く)・半製品・仕掛品・貯蔵品は移動平均法、賃貸機器は総平均法による原価から定額法による償却費を控除した額であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として当社及び国内連結子会社は、定率法(ただし、当社の賃貸用建物、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用し、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
---------	-------

機械装置及び運搬具	4～10年
-----------	-------

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

環境対策引当金

法令により義務付けられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物等の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

鍛造事業

鍛造事業においては、自動車部品、建設機械部品等の製造及び販売を行っております。

これらの製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品を顧客に引き渡した時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、一部の製品販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時からこれらの製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね6ヵ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、事後的な対価の変動に重要性はありません。

建機事業

建機事業においては、主に建設用機材の製造及び販売を行っております。

これらの製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品を顧客に引き渡した時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね6ヵ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、事後的な対価の変動に重要性はありません。

物流事業

物流事業においては、物流機器の製造及び販売を行っております。

これらの製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品を顧客に引き渡した時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね8ヵ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、事後的な対価の変動に重要性はありません。

(6) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	12,786,612	12,235,851
無形固定資産	82,975	111,423

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

土地・建物等の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれが高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

新型コロナウイルス感染症及び半導体不足による影響については、収束時期等を予測することが依然困難な状況にあります。当社はこれらの影響について、平時水準への回復には、あと3年程度を要するものと見込んで、次期以降の見通しに織込んでいます。

当社グループはこの前提のもとに、事業セグメントごとに顧客からの受注情報を基本として当社グループの予測を加味した中期計画を策定しております。中期計画に含まれる売上高、原油価格等の高騰による営業費用への影響、原価低減活動の成果等については、現時点で入手可能な情報を基に重要な会計上の見積りを行っています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	187,514	187,682
繰延税金負債	787,869	776,816

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

将来事業計画により見積られた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

上記、1.(2)と同様の仮定に基づいています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、買戻し義務を負っている有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品の棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しております。有償受給取引については、従来有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上してはりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の売上高は1,750,627千円減少し、売上原価は1,760,567千円減少しております。営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ9,940千円増加しております。また、棚卸資産は105,889千円減少し、流動資産その他は248,326千円、流動負債その他は134,569千円それぞれ増加しております。さらに利益剰余金の当期首残高は2,072千円減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」に含めて表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」は、明瞭性の観点から当連結会計年度より「定期預金の純増減額(は増加)」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「定期預金の預入による支出」4,637,120千円は、「定期預金の純増減額(は増加)」4,637,120千円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る負債)

連結子会社であるサイアム・メタル・テクノロジー社は、当連結会計年度より、退職給付債務の簡便法の計算方法を変更しております。当該変更は退職給付債務の見積りに必要な情報が一定程度入手可能になり金額を合理的に見積ることが可能となったため行ったものであります。

この変更に伴い、当連結会計年度の退職給付に係る負債が51,975千円増加し、同額を退職給付費用として売上原価(48,281千円)、販売費及び一般管理費(3,694千円)に計上しております。

(追加情報)

(従業員株式所有制度)

(1) 取引の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託(J - E S O P)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、従業員が一定の条件により受給権を取得したときに該当付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度60,646千円、195,900株、当連結会計年度59,934千円、193,600株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 当社及び連結子会社において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	8,550,000千円	6,700,000千円
借入実行残高	4,890,000 "	4,830,000 "
差引額	3,660,000千円	1,870,000千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
156,453千円	16,655千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	105,564千円	103,942千円
従業員給料	441,086 "	459,312 "
減価償却費	41,811 "	48,565 "
賞与引当金繰入額	27,185 "	24,852 "
退職給付費用	12,102 "	27,012 "
貸倒引当金繰入額	- "	2,814 "
運送費	296,529 "	352,014 "

4 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
固定資産売却益は、土地売却益であります。

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
神奈川県川崎市	賃貸不動産	土地及び建物等	190,804

当社グループは、事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づき資産のグルーピングをしております。当連結会計年度において当社が東京本社・東京営業所として使用しているビル(川崎第1ビル)について、期末時点の市場価格が帳簿価額より著しく下落したと判断する状況に達したことから、賃貸部分の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。その内訳は、土地142,519千円、建物48,285千円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による評価額を基準として評価しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

6 前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

固定資産処分損は、子会社中部鍛工株式会社が保有していた固定資産の一部を新城市に道路用地として寄付採納したものであります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	677,742	349,455
組替調整額	39,904	13,572
税効果調整前	637,837	363,027
税効果額	194,541	110,723
その他有価証券評価差額金	443,296	252,304
為替換算調整勘定		
当期発生額	497,580	24,653
為替換算調整勘定	497,580	24,653
その他の包括利益合計	54,283	276,957

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	55,000,000	-	-	55,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,348,302	100,000	101,200	18,347,102

(注) 1. 普通株式の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首97,100株、当連結会計年度末195,900株)が含まれております。

2. 変動事由の概要

増加

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)による当社株式の取得

100,000株

減少

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が従業員に給付した当社株式

1,200株

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)への自己株式の処分

100,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	367,487	10円00銭	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 1. 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金971千円が含まれております。

2. すでに支出された上記配当は、剰余金の分配可能額である11,783千円を超過しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	368,487	10円00銭	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 1. 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金1,959千円が含まれております。

2. 2021年6月25日開催の定時株主総会で、今後の資本施策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を決議いたしました。資本準備金6,642,283千円全額をその他資本剰余金に振替えるものであります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	55,000,000	-	-	55,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	18,347,102	-	2,300	18,344,802

（注）1. 普通株式の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首195,900株、当連結会計年度末193,600株）が含まれております。

2. 変動事由の概要

減少

株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が従業員に給付した当社株式

2,200株

株式会社日本カストディ銀行（信託E口）への自己株式の処分

100株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	368,487	10円00銭	2021年3月31日	2021年6月28日

（注）配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金1,959千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	368,487	10円00銭	2022年3月31日	2022年6月29日

（注）配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金1,936千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	9,893,015千円	10,948,290千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,637,120 "	5,210,170 "
現金及び現金同等物	5,255,895千円	5,738,120千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	10,608千円	11,136千円
1年超	16,277 "	10,094 "
合計	26,885千円	21,230千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は自己株式の取得と営業取引に係る資金調達であります。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、支払金利変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	3,781,573	3,781,573	-
資産計	3,781,573	3,781,573	-
該当事項はありません。	-	-	-
負債計	-	-	-

(注1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前連結会計年度
債権等	50,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券 其他有価証券	3,271,448	3,271,448	-
資産計	3,271,448	3,271,448	-
該当事項はありません。	-	-	-
負債計	-	-	-

（注1）「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,893,015	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,284,320	-	-	-
電子記録債権	1,006,410	-	-	-
合計	14,183,747	-	-	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,948,290	-	-	-
受取手形	231,336	-	-	-
売掛金	3,086,052	-	-	-
電子記録債権	1,198,681	-	-	-
合計	15,464,361	-	-	-

(注3) 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,117,067	-	-	-	-	-
合計	5,117,067	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,061,967	-	-	-	-	-
合計	5,061,967	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	3,271,448	-	-	3,271,448
資産計	3,271,448	-	-	3,271,448
該当事項はありません。	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,252,659	1,441,240	1,811,418
	その他	-	-	-
	小計	3,252,659	1,441,240	1,811,418
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	469,153	631,253	162,099
	その他	59,760	61,500	1,740
	小計	528,913	692,753	163,839
合計		3,781,573	2,133,993	1,647,579

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,842,892	1,400,026	1,442,865
	その他	-	-	-
	小計	2,842,892	1,400,026	1,442,865
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	428,556	586,870	158,314
	その他	-	-	-
	小計	428,556	586,870	158,314
合計		3,271,448	1,986,896	1,284,551

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	51,925	6,340	-
その他	783,563	33,563	-
合計	835,489	39,904	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	130,990	14,664	-
その他	110,408	-	1,092
合計	241,398	14,664	1,092

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職一時金制度を設けております。

また、一部連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度、中小企業退職金共済制度を設けております。

なお、当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	457,380	467,113
退職給付費用	84,818	124,301
退職給付の支払額	51,239	62,338
企業年金制度への拠出額	5,271	5,061
中小企業退職金共済制度への拠出額	18,576	18,874
退職給付に係る負債の期末残高	467,113	505,141

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	98,098	94,805
年金資産	89,559	91,230
	8,538	3,575
非積立型制度の退職給付債務	655,604	687,681
中小企業退職金共済制度による支給見込額	197,029	186,115
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	467,113	505,141
退職給付に係る負債	467,113	505,141
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	467,113	505,141

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度84,818千円 当連結会計年度124,301千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	770,494千円	797,833千円
仕掛品評価損	18,890千円	7,669千円
棚卸資産廃棄損	28,810千円	22,546千円
製品評価損	6,257千円	8,065千円
固定資産処分損	31,140千円	21,655千円
減損損失	105,159千円	104,098千円
未払事業税	162千円	16,456千円
賞与引当金	45,722千円	44,030千円
退職給付に係る負債	140,811千円	147,057千円
貸倒引当金	922千円	988千円
環境対策引当金	10,694千円	2,184千円
株式給付引当金	11,120千円	9,446千円
未払金	19,070千円	7,494千円
長期未払金	12,174千円	7,172千円
会員権評価損	4,745千円	4,745千円
連結会社内部利益消去	232千円	174千円
その他	12,269千円	11,549千円
繰延税金資産小計	1,218,681千円	1,213,168千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	478,217千円	543,416千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	133,876千円	129,533千円
評価性引当額小計	612,094千円	672,950千円
繰延税金資産合計	606,586千円	540,217千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	502,512千円	391,789千円
外国子会社の留保利益	694,156千円	727,290千円
その他	10,272千円	10,272千円
繰延税金負債合計	1,206,941千円	1,129,351千円
繰延税金負債の純額	600,354千円	589,134千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2021年 3月31日)

(単位 : 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	17,484	9,610	11,850	577,437	15,273	138,837	770,494
評価性引当額	-	-	-	368,722	15,273	94,220	478,217
繰延税金資産	17,484	9,610	11,850	208,714	-	44,616	292,276

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金770,494千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産292,276千円を計上しております。当該繰延税金資産292,276千円は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した額を計上しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	9,610	11,850	577,437	15,273	15,747	167,915	797,833
評価性引当額	-	-	459,037	9,848	4,764	69,766	543,416
繰延税金資産	9,610	11,850	118,399	5,425	10,982	98,148	254,416

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金797,833千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産254,416千円を計上しております。この繰延税金資産は主として当社における税務上の繰越欠損金の残高639,367千円（法定実効税率を乗じた額）に対して、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に従い、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した金額を計上したものであります。

当社における税務上の繰越欠損金は、2020年3月期に連結子会社であった株式会社ジェイ・エム・ティを吸収合併したことにより引き継いだ残高619,385千円（法定実効税率を乗じた額）及び2021年3月期に税引前当期純損失を計上したことにより発生した残高19,981千円（法定実効税率を乗じた額）であり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した金額183,912千円を繰延税金資産に計上しております。

その他の税務上の繰越欠損金については、連結子会社において発生した税務上の繰越欠損金であり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した金額を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	- %	30.5%
(調整)		
外国子会社の税率差異	- %	5.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	0.6%
住民税均等割等	- %	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	0.9%
評価性引当額の増減	- %	8.4%
外国子会社留保利益	- %	4.6%
その他	- %	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	39.7%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都及び神奈川県において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は108,999千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は104,240千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,888,336	3,128,021
	期中増減額	239,685	12,566
	期末残高	3,128,021	3,115,454
期末時価		3,072,825	3,351,581

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は全社資産から賃貸等不動産への振替(256,408千円)であり、減少は減価償却費(17,937千円)であります。

当連結会計年度の減少は、主に減価償却費(18,229千円)の計上によるものであります。

3. 時価の算定方法

期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(時点修正を含む)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

地域別に収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	鍛造事業部	建機事業部	物流事業部	不動産事業部	
日本	8,859,156	1,056,096	1,185,911	7,273	11,108,437
タイ	5,128,482				5,128,482
顧客との契約から生じる収益	13,987,639	1,056,096	1,185,911	7,273	16,236,920
その他の収益		804,395		207,325	1,011,720
外部顧客への売上高	13,987,639	1,860,491	1,185,911	214,598	17,248,641

その他の収益は建機事業部のリースに係る収益及び不動産事業部の賃貸収益(共益費含む)であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に当社グループが権利を得ると見込んでいる対価の金額を収益として認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5: 企業が履行義務の充足時に収益を認識する

詳細は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初予想される契約期間はすべて1年以内の契約であるため、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、注記の対象としておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製造方法を勘案し、「鍛造事業部」「建機事業部」「物流事業部」の3事業部を設置し、各事業部では、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、「不動産事業」は、資産運用の一環として不動産賃貸事業を行っているほか、当社にて遊休地を利用して太陽光発電による売電を行っていることから、同時に報告対象のセグメントとしております。

なお、

「鍛造事業」は、自動車部品、建設機械部品等の製造販売をしております。

「建機事業」は、建設用機材の製造販売（建設用機材のリースを含む）をしております。

「物流事業」は、物流機器の製造販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失（ ）は、営業利益又は営業損失（ ）ベースの数値であります。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「鍛造事業」の売上高は1,750,627千円減少し、セグメント利益は9,940千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	鍛造事業	建機事業	物流事業	不動産事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	12,400,409	1,610,852	983,868	219,193	15,214,323
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	12,400,409	1,610,852	983,868	219,193	15,214,323
セグメント利益又はセグメント 損失()	354,930	40,785	99,739	124,015	171,961
セグメント資産	19,358,064	4,170,395	792,835	3,396,277	27,717,572
その他の項目					
減価償却費	1,224,802	35,255	13,220	22,737	1,296,015
減損損失	-	-	-	190,804	190,804
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	975,338	177,883	9,614	1,119	1,163,955

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	鍛造事業	建機事業	物流事業	不動産事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	13,987,639	1,860,491	1,185,911	214,598	17,248,641
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	13,987,639	1,860,491	1,185,911	214,598	17,248,641
セグメント利益	675,599	109,601	24,776	128,390	938,367
セグメント資産	20,704,995	4,330,375	582,952	3,377,783	28,996,107
その他の項目					
減価償却費	1,164,212	88,709	7,903	33,228	1,294,055
減損損失	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	715,199	13,487	4,807	4,494	737,988

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	171,961	938,367
全社費用（注）	435,278	414,927
連結財務諸表の営業利益又は営業損失（ ）	607,239	523,439

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	27,717,572	28,996,107
全社資産（注）	7,251,106	6,690,737
連結財務諸表の資産合計	34,968,678	35,686,844

（注） 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,296,015	1,294,055	20,084	10,508	1,316,100	1,304,563
減損損失	190,804	-	-	-	190,804	-
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,163,955	737,988	10,729	20,819	1,174,685	758,808

（注） 調整額は以下のとおりであります。

- 1．減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない当社の全社資産に係る減価償却費であります。
- 2．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない当社の全社資産に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	その他	合計
11,268,191	3,894,030	52,102	15,214,323

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	その他	合計
9,975,483	2,811,129	-	12,786,612

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	その他	合計
12,120,158	5,128,482	-	17,248,641

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	その他	合計
9,772,624	2,463,227	-	12,235,851

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社小松製作所	2,708,972	鍛造事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1株当たり純資産額	631円44銭	625円49銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	23,313,711	23,102,859
普通株式に係る純資産額(千円)	23,144,097	22,927,514
差額の主な内容(千円)		
非支配株主持分	169,613	175,345
普通株式の発行済株式数(千株)	55,000	55,000
普通株式の自己株式数(千株)	18,347	18,344
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	36,652	36,655

項目	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	14円94銭	11円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	547,518	429,729
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	547,518	429,729
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,652	36,654

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度104千株、当連結会計年度194千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度195千株、当連結会計年度193千株であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,117,067	5,061,967	0.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,117,067	5,061,967	-	-

(注) 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,995,871	8,100,898	12,215,831	17,248,641
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	123,117	309,475	511,403	723,105
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	40,941	155,076	333,810	429,729
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.12	4.23	9.11	11.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	1.12	3.11	4.88	2.62

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,936,118	2,803,369
受取手形	225,046	154,618
電子記録債権	627,790	809,862
売掛金	1,205,366	1,344,908
製品	1,203,006	1,225,148
半製品	6,315	3,575
仕掛品	206,747	207,182
金型	171,853	127,887
原材料及び貯蔵品	75,716	116,351
前払費用	4,835	5,330
関係会社短期貸付金	777,000	-
未収入金	87,415	152,153
前渡金	-	40,098
その他	49,373	14,508
貸倒引当金	876	1,090
流動資産合計	7,575,709	7,003,905
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,022,797	5,027,117
減価償却累計額	3,258,217	3,338,959
建物(純額)	1,764,580	1,688,158
構築物	700,461	687,294
減価償却累計額	581,952	578,089
構築物(純額)	118,508	109,204
機械及び装置	6,273,243	6,233,965
減価償却累計額	5,714,289	5,710,944
機械及び装置(純額)	558,953	523,021
車両運搬具	48,994	49,584
減価償却累計額	43,133	46,318
車両運搬具(純額)	5,860	3,265
工具、器具及び備品	279,299	263,122
減価償却累計額	227,788	246,329
工具、器具及び備品(純額)	51,510	16,792
土地	5,437,997	5,437,997
建設仮勘定	10,068	10,838
有形固定資産合計	7,947,479	7,789,278
無形固定資産		
借地権	3,950	3,750
ソフトウェア	2,472	10,177
ソフトウェア仮勘定	44,724	73,809
その他	1,010	1,010
無形固定資産合計	52,158	88,748

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,823,523	3,262,576
関係会社株式	3,016,673	3,016,673
関係会社長期貸付金	50,000	1,227,000
その他	12,617	13,283
貸倒引当金	52,150	52,150
投資その他の資産合計	6,850,664	7,467,383
固定資産合計	14,850,302	15,345,409
資産合計	22,426,011	22,349,315
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 50,218	1 133,961
電子記録債務	1 1,018,940	1 1,358,130
買掛金	1 653,650	1 820,177
短期借入金	2 4,000,000	2 4,000,000
未払金	203,632	145,380
未払費用	30,539	58,931
未払法人税等	1,883	31,587
預り金	13,268	7,175
前受収益	3,491	7,554
設備関係支払手形	93,851	17,017
未払消費税等	19,904	37,444
賞与引当金	59,462	55,676
環境対策引当金	4,230	-
資産除去債務	4,200	-
流動負債合計	6,157,272	6,673,036
固定負債		
繰延税金負債	93,945	49,700
退職給付引当金	243,962	261,202
株式給付引当金	36,462	30,972
長期未払金	39,917	23,516
長期預り保証金	106,347	116,667
固定負債合計	520,634	482,059
負債合計	6,677,906	7,155,095

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,256,723	7,256,723
資本剰余金		
資本準備金	6,642,283	-
その他資本剰余金	-	6,642,283
資本剰余金合計	6,642,283	6,642,283
利益剰余金		
利益準備金	703,250	740,098
その他利益剰余金		
別途積立金	5,179,000	5,179,000
繰越利益剰余金	2,290,970	1,951,892
利益剰余金合計	8,173,220	7,870,991
自己株式	7,468,519	7,467,807
株主資本合計	14,603,707	14,302,190
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,144,397	892,028
評価・換算差額等合計	1,144,397	892,028
純資産合計	15,748,105	15,194,219
負債純資産合計	22,426,011	22,349,315

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	5,620,844	6,614,233
売上原価		
製品期首棚卸高	1,322,457	1,203,006
当期製品製造原価	¹ 4,837,911	¹ 5,784,933
合計	6,160,368	6,987,940
製品期末棚卸高	1,203,006	1,225,148
売上原価合計	4,957,361	5,762,792
売上総利益	663,483	851,441
販売費及び一般管理費	² 886,140	² 890,838
営業損失()	222,656	39,397
営業外収益		
受取利息	¹ 30,580	¹ 9,152
受取配当金	¹ 320,825	¹ 139,057
雇用調整助成金	40,331	-
受取賃貸料	15,660	15,660
技術指導料	16,849	15,983
その他	63,128	19,790
営業外収益合計	487,374	199,644
営業外費用		
支払利息	21,635	18,616
貸倒引当金繰入額	¹ 25,000	-
その他	279	484
営業外費用合計	46,915	19,101
経常利益	217,802	141,145
特別利益		
投資有価証券売却益	39,904	14,664
抱合せ株式消滅差益	³ 410,830	-
特別利益合計	450,735	14,664
特別損失		
減損損失	⁴ 190,804	-
投資有価証券売却損	-	1,092
子会社株式評価損	14,843	-
特別損失合計	205,648	1,092
税引前当期純利益	462,889	154,717
法人税、住民税及び事業税	30,018	19,879
法人税等調整額	76,213	66,506
法人税等合計	106,232	86,386
当期純利益	356,656	68,331

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,256,723	6,642,283	13,140	6,655,423	703,250	5,179,000	2,308,661	8,190,911
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,256,723	6,642,283	13,140	6,655,423	703,250	5,179,000	2,308,661	8,190,911
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	367,487	367,487
利益準備金の積立	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	356,656	356,656
株式給付信託による自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-
株式給付信託による自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
株式給付信託に対する自己株式の処分	-	-	20,000	20,000	-	-	-	-
準備金から剰余金への振替	-	-	-	-	-	-	-	-
その他資本剰余金の負の残高の振替	-	-	6,860	6,860	-	-	6,860	6,860
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	13,140	13,140	-	-	17,691	17,691
当期末残高	7,256,723	6,642,283	-	6,642,283	703,250	5,179,000	2,290,970	8,173,220

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,489,017	14,614,040	702,746	702,746	15,316,786
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	7,489,017	14,614,040	702,746	702,746	15,316,786
当期変動額					
剰余金の配当	-	367,487	-	-	367,487
利益準備金の積立	-	-	-	-	-
当期純利益	-	356,656	-	-	356,656
株式給付信託による自 己株式の処分	498	498	-	-	498
株式給付信託による自 己株式の取得	20,800	20,800	-	-	20,800
株式給付信託に対する 自己株式の処分	40,800	20,800	-	-	20,800
準備金から剰余金への 振替	-	-	-	-	-
その他資本剰余金の負 の残高の振替	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	441,651	441,651	441,651
当期変動額合計	20,498	10,332	441,651	441,651	431,318
当期末残高	7,468,519	14,603,707	1,144,397	1,144,397	15,748,105

当事業年度（自 2021年 4月 1日 至2022年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,256,723	6,642,283	-	6,642,283	703,250	5,179,000	2,290,970	8,173,220
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	2,072	2,072
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,256,723	6,642,283	-	6,642,283	703,250	5,179,000	2,288,898	8,171,148
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	368,487	368,487
利益準備金の積立	-	-	-	-	36,848	-	36,848	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	68,331	68,331
株式給付信託による自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-
株式給付信託による自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
株式給付信託に対する自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-
準備金から剰余金への振替	-	6,642,283	6,642,283	-	-	-	-	-
その他資本剰余金の負の残高の振替	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	6,642,283	6,642,283	-	36,848	-	337,005	300,156
当期末残高	7,256,723	-	6,642,283	6,642,283	740,098	5,179,000	1,951,892	7,870,991

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,468,519	14,603,707	1,144,397	1,144,397	15,748,105
会計方針の変更による 累積的影響額	-	2,072	-	-	2,072
会計方針の変更を反映し た当期首残高	7,468,519	14,601,635	1,144,397	1,144,397	15,746,032
当期変動額					
剰余金の配当	-	368,487	-	-	368,487
利益準備金の積立	-	-	-	-	-
当期純利益	-	68,331	-	-	68,331
株式給付信託による自 己株式の処分	712	712	-	-	712
株式給付信託による自 己株式の取得	-	-	-	-	-
株式給付信託に対する 自己株式の処分	-	-	-	-	-
準備金から剰余金への 振替	-	-	-	-	-
その他資本剰余金の負 の残高の振替	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	252,368	252,368	252,368
当期変動額合計	712	299,444	252,368	252,368	551,813
当期末残高	7,467,807	14,302,190	892,028	892,028	15,194,219

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準

原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

評価方法

原材料・金型は個別法、製品（賃貸機器を除く）・半製品・仕掛品・貯蔵品は移動平均法、賃貸機器は総平均法による原価から定額法による償却費を控除した額

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、賃貸用建物及び1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 5～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

鍛造事業

鍛造事業においては、自動車部品、建設機械部品等の製造及び販売を行っております。

これらの製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品を顧客に引き渡した時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点に収益を認識しております。

また、有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね6ヵ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、事後的な対価の変動に重要性はありません。

建機事業

建機事業においては、主に建設用機材の製造及び販売を行っております。

これらの製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品を顧客に引き渡した時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点に収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね6ヵ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、事後的な対価の変動に重要性はありません。

物流事業

物流事業においては、物流機器の製造及び販売を行っております。

これらの製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品を顧客に引き渡した時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点に収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね8ヵ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、事後的な対価の変動に重要性はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	7,947,479	7,789,278
無形固定資産	52,158	88,748

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

土地・建物等の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

新型コロナウイルス感染症及び半導体不足による影響については、収束時期等を予測することが依然困難な状況にあります。当社はこれらの影響について、平時水準への回復には、あと3年程度を要するものと見込んで、次期以降の見通しに織込んでいます。

当社はこの前提のもとに、事業セグメントごとに顧客からの受注情報を基本として当社の予測を加味した中期計画を策定しております。中期計画に含まれる売上高、原油価格等の高騰による営業費用への影響、原価低減活動の成果等については、現時点で入手可能な情報を基に重要な会計上の見積りを行っています。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の仮定が見積りと異なった場合には、翌事業年度の財務諸表において、減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	408,272	341,765
繰延税金負債	502,217	391,465
当事業年度の財務諸表に計上した繰延税金負債	93,945	49,700

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

将来事業計画により見積られた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

上記、1.(2)と同様の仮定に基づいています。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

買戻し義務を負っている有償支給取引については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第104項に定める代替的な取扱いを適用し、個別財務諸表においては、支給品の譲渡時に当該支給品の消滅を認識しております。

有償受給取引については、従来有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上してはりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当事業年度の売上高は138,330千円減少し、売上原価は148,270千円減少しております。営業損失は9,940千円減少し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ9,940千円増加しております。また、流動資産その他は7,867千円増加しております。さらに繰越利益剰余金の当期首残高は2,072千円減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員株式所有制度の概要)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
支払手形	10,671千円	22,193千円
電子記録債務	332,544 "	467,924 "
買掛金	155,921 "	166,162 "

2 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	7,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	4,000,000 "	4,000,000 "
差引額	3,000,000千円	1,000,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
仕入高	1,062,583千円	1,326,207千円
受取利息	29,264 "	8,122 "
受取配当金	233,589 "	30,000 "
貸倒引当金繰入額	25,000 "	- "

2 販売費及び一般管理費890,838千円のうち販売費に属する費用のおおよその割合は53.4%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は46.6%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	78,189千円	70,561千円
従業員給料	249,319 "	266,494 "
貸倒引当金繰入額	- "	94 "
賞与引当金繰入額	16,309 "	15,530 "
退職給付費用	9,599 "	12,718 "
法定福利費	57,908 "	61,341 "
事業税	77,292 "	76,586 "
減価償却費	21,843 "	27,625 "
運送費	112,375 "	136,914 "

3 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社の連結子会社であった株式会社エヌエヌティビルを吸収合併したことによるものであります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

4 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
神奈川県川崎市	賃貸不動産	土地及び建物等	190,804

当社は、事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づき資産のグルーピングをしております。当事業年度において当社が東京本社・東京営業所として使用しているビル(川崎第1ビル)について、期末時点の市場価格が帳簿価額より著しく下落したと判断する状況に達したことから、賃貸部分の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。その内訳は、土地142,519千円、建物48,285千円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による評価額を基準として評価しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	3,016,673

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	3,016,673

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
仕掛品評価損	5,760千円	5,128千円
棚卸資産評価損	28,810千円	22,546千円
固定資産処分損	2,761千円	1,480千円
減損損失	105,159千円	104,098千円
賞与引当金	18,135千円	19,604千円
退職給付引当金	74,408千円	79,666千円
貸倒引当金	15,517千円	15,582千円
環境対策引当金	1,290千円	- 千円
株式給付引当金	11,120千円	9,446千円
子会社株式評価損	4,527千円	4,527千円
会員権評価損	833千円	833千円
未払金	19,070千円	7,494千円
未払費用	- 千円	2,882千円
長期未払金	12,174千円	7,172千円
繰越欠損金	656,860千円	639,367千円
未払事業税	- 千円	12,838千円
その他	15千円	76千円
繰延税金資産小計	956,446千円	932,746千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	409,200千円	455,454千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	138,973千円	135,526千円
評価性引当額小計	548,174千円	590,981千円
繰延税金資産合計	408,272千円	341,765千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	502,217千円	391,465千円
繰延税金負債合計	502,217千円	391,465千円
繰延税金資産 (負債) の純額	93,945千円	49,700千円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	1.5%
住民税均等割等	2.1%	6.3%
外国子会社受取配当等源泉税	1.3%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.0%	10.2%
抱合せ株式消滅差益	27.1%	- %
評価性引当額の増減	35.8%	27.6%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9%	55.8%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	5,022,797	5,057	737	5,027,117	3,338,959	81,379	1,688,158
構築物	700,461	1,880	15,047	687,294	578,089	11,162	109,204
機械及び装置	6,273,243	122,642	161,919	6,233,965	5,710,944	158,481	523,021
車両運搬具	48,994	2,450	1,860	49,584	46,318	5,045	3,265
工具、器具及び備品	279,299	7,325	23,502	263,122	246,329	42,043	16,792
土地	5,437,997			5,437,997			5,437,997
建設仮勘定	10,068	140,124	139,354	10,838			10,838
有形固定資産計	17,772,861	279,479	342,420	17,709,919	9,920,641	298,112	7,789,278
無形固定資産							
借地権	4,000			4,000	250	200	3,750
ソフトウェア	2,909	9,228		12,137	1,960	1,524	10,177
ソフトウェア仮勘定	44,724	38,313	9,228	73,809			73,809
その他	1,010			1,010			1,010
無形固定資産計	52,644	47,542	9,228	90,958	2,210	1,724	88,748

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	53,026	1,090		876	53,240
賞与引当金	59,462	55,676	59,462		55,676
環境対策引当金	4,230		1,859	2,371	
株式給付引当金	36,462		706	4,782	30,972

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。
2. 環境対策引当金の当期減少額(その他)は、発生見込額の減少による取崩額であります。
3. 株式給付引当金の当期減少額(その他)は、見込額の減少によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、官報に掲載して公告する。 (URL https://snt.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めています。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項各号の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。
(有価証券報告書提出日現在で公衆縦覧期間が経過しているものを除く。)

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第90期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第90期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第91期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月13日関東財務局長に提出。

第91期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出。

第91期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2022年2月14日に提出した四半期報告書に係る訂正報告書

2022年3月3日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

株式会社シンニッタン

取締役会 御中

新創監査法人
東京都中央区

指定社員 公認会計士 相川 高志
業務執行社員

指定社員 公認会計士 上条 香代子
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンニッタンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンニッタン及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社シンニッタンにおける繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産を187,682千円計上している。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は540,217千円であり、これには、税務上の繰越欠損金に法定実効税率を乗じた797,833千円について、将来の課税所得の見積りにより回収可能と判断して計上した繰延税金資産254,416千円が含まれている。</p> <p>このうち株式会社シンニッタンが当連結会計年度において計上している税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の金額は183,912千円である。この税務上の繰越欠損金は、主として2020年3月期に吸収合併した株式会社ジェイ・エム・ティの税務上の繰越欠損金を引き継いだものである。</p> <p>繰延税金資産の算出方法は、注記事項（重要な会計上の見積り）2．繰延税金資産の回収可能性について(2)に記載のとおりであり、将来の課税所得の見積りに基づいて回収可能と判断された範囲内で計上される。将来の課税所得の見積りには、中期経営計画（以下、「中期計画」という。）を利用するが、これには経営者が事業セグメントごとに仮定した新型コロナウイルス感染症の影響及び半導体不足による顧客の生産への影響等を踏まえた売上高、原油価格等の高騰によるコストへの影響、原価低減活動の成果等の不確実性を伴う内容が含まれる。</p> <p>当監査法人は、株式会社シンニッタンの税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性が経営者の判断により重要な影響を受けるため、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社シンニッタンにおける繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性を検討するため、主として、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 中期計画の策定を含む将来の課税所得の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、中期計画の策定の前提となる事業セグメントごとの売上高予測、原油等の価格高騰によるコストへの影響の予測及び原価低減の予測に関する統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 中期計画の合理性の評価 将来の課税所得の見積りの基礎となる中期計画の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 中期計画に係る経営者の見積りのプロセスの有効性を評価するため、過去の予算と実績値との比較・分析を実施するとともに、取締役会での中期計画の議論の過程について、議事録の閲覧及び質問を実施した。 中期計画に含まれる将来の売上高の予測に関する仮定の合理性を検討するため、 ・顧客からの内示情報やその属する業界で公表している情報と会社の中期計画の作成根拠資料との比較を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響及び半導体不足による顧客の生産等への影響と会社の対応について、中期計画で想定している収束時期等の見通しも含めて経営者及び事業責任者に質問し、対応策の実施状況について関連資料を閲覧した。 中期計画に含まれる原油価格等の高騰による影響及び原価低減活動の成果等の仮定について、経営者及び会社担当者に質問し、その根拠資料を閲覧するとともに、過去の同様の施策の実績等と比較した。</p> <p>(3) 将来の課税所得の見積金額の合理性の評価 将来の課税所得の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 過年度の課税所得の見積額と確定額との比較検討を行い、経営者の見積りプロセスの有効性を評価した。 中期計画との整合性、当期の税務申告書との整合性、加減算項目の内容及び金額の妥当性を検討した。</p> <p>(4) 会社分類の妥当性を検討するため、課税所得の過去の状況及び将来の見込み、並びに税務上の繰越欠損金の推移等の分析を実施した。</p> <p>(5) 税務上の繰越欠損金の残高の将来の解消見込年度のスケジューリングの妥当性を検討するため、将来の課税所得の見積金額との整合性を確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シンニッタンの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シンニッタンが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

株式会社シンニッタン

取締役会 御中

新創監査法人
東京都中央区

指定社員 公認会計士 相川 高志
業務執行社員

指定社員 公認会計士 上条 香代子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンニッタンの2021年4月1日から2022年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンニッタンの2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性

会社は当事業年度の貸借対照表において、繰延税金負債49,700千円計上している。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は341,765千円であり、これには、税務上の繰越欠損金に法定実効税率を乗じた639,367千円について、将来の課税所得の見積りにより回収可能と判断して計上した繰延税金資産183,912千円が含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社シンニッタンにおける繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。